

第2回長野県環境審議会地球温暖化対策専門委員会

令和7年8月25日（月）

- 次第
- 長野県環境審議会地球温暖化対策専門委員会設置要綱
- 出席者等名簿
- 配席図
- 資料1 長野県ゼロカーボン戦略 R7中間見直しの方向性
- 資料2 長野県ゼロカーボン戦略R7中間見直し 県地球温暖化対策専門委員会での議論まとめ
- 参考資料1 これまでの取組の概況（部門別）
- 参考資料2 今後の取組・施策の方向性（部門別）

第2回長野県環境審議会地球温暖化対策専門委員会 次第

日時：令和7年8月25日（月）午前10時から11時15分まで
場所：県庁議会棟第二特別会議室（Web会議システム併用）

1 開会

2 会議事項

(1) 長野県ゼロカーボン戦略中間見直しの方向性について

(2) その他

3 閉会

長野県環境審議会地球温暖化対策専門委員会設置要綱

（目的）

第1 地球温暖化対策に関する事項について必要な調査、検討を行うため、長野県環境審議会地球温暖化対策専門委員会（以下「専門委員会」という。）を設置する。

（調査・検討事項）

第2 専門委員会は、次に掲げる事項について調査、検討する。

- (1) 地球温暖化対策を推進するための計画の策定又は改定に関すること
- (2) 長野県地球温暖化対策条例（平成18年長野県条例第19号）に関すること
- (3) その他必要と認められること

（組織）

第3 専門委員会は、長野県環境基本条例（平成8年長野県条例第13号）第29条第3項の規定により任命された専門委員（以下「委員」という。）15名以内で組織する。

- 2 専門委員会には委員長を置き、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は、会務を総理する。
- 4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代理する。

（会議）

第4 専門委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 専門委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 専門委員会は、必要があると認めたときは、特定分野で顕著な活動実績のある学識経験者等の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（報告）

第5 専門委員会は、長野県環境審議会会長に対し、調査・検討結果を報告する。

（事務局）

第6 専門委員会の事務局は、長野県環境部ゼロカーボン推進課に置く。

（その他）

第7 この要綱に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、専門委員会において定める。

附 則

この要綱は、平成24年5月17日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年7月26日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

第2回長野県環境審議会地球温暖化対策専門委員会 出席者等名簿

【専門委員】

氏名	役職	参加
河口 真理子	立教大学 社会デザイン研究科 特任教授	○
小林 正明	公益社団法人環境生活文化機構 会長	○
高村 ゆかり	東京大学 未来ビジョン研究センター 教授	欠
田中 信一郎	千葉商科大学 人間社会学部 教授	○
茅野 恒秀	法政大学 社会学部 教授	○

(敬称略・五十音順)

【戦略アドバイザー】

氏名	役職	参加
飯田 哲也	特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所 所長	○
竹内 昌義	東北芸術工科大学 教授	○

(敬称略・五十音順)

【長野県】

○事務局

氏名	役職
小林 真人	環境部長
山口 恭子	環境部次長兼参事（ゼロカーボン推進担当）
平林 高広	環境部 ゼロカーボン推進課長
丸山 一博	環境部ゼロカーボン推進課 企画幹兼課長補佐
三井 聡	同課 ゼロカーボン戦略推進係長
小澤 裕	同課 省エネルギー係長
関 勇介	同課 再生可能エネルギー係長
吉村 牧	同課 ゼロカーボン戦略推進係 主査

(長野県環境審議会地球温暖化対策専門委員会事務局：ゼロカーボン推進課)

○部会長※

部門等	部会長	役職	摘要
運 輸	中村 徹	企画振興部長	代理参加
家 庭	栗林 一彦	建設部長	代理参加
産業・業務	米沢 一馬	産業労働部長	代理参加
	山口 恭子	環境部次長兼参事	
再生可能エネルギー	山口 恭子	環境部次長兼参事	
吸 収	根橋 幸夫	林務部長	代理参加
適 応	山口 恭子	環境部次長兼参事	
学び・行動	山口 恭子	環境部次長兼参事	

※個別事項について検討を行うため、長野県ゼロカーボン戦略推進本部内に設けている作業部会の部会長。

第2回長野県環境審議会地球温暖化対策専門委員会 配席図

日時 令和7年8月25日（月）午前10時～11時15分

場所 長野県庁議会棟3階 第二特別会議室

